

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

兵庫県宍粟市

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	4億9370万円
うち令和7年度 交付決定額	1億2601万円 (26%)
うち令和8年度 交付決定額	—円 (—%)
残額	3億6769万円 (74%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆水道（基本料金）支援事業 事業費：1億1,020万円

食市内の水道契約者（住民・事業者・総合病院・下水道施設・診療所（官公庁除く））に対して、令和8年1月～3月の3か月分の水道基本料金を減免することで、物価高騰による市民生活や事業運営にかかる負担を軽減し、市民の暮らしの安定と地域経済維持・活性化を図る。

◆低所得の子育て世帯への物価高騰支援給付金 事業費：1,418万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、困窮する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯、住民税（均等割）が非課税の世帯）の負担軽減を図るため、支援金を給付。（児童1人あたり2万円）

◆宍粟市食のセーフティネット支援事業補助金 事業費：30万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰により生活に困窮する世帯等へ安定的な食料支援を目的として、食の支援事業を実施している社会福祉協議会に対し、食料確保に係る補助金を交付。

事業者支援

◆医療機関等における物価高騰対策支援事業 事業費：133万円

物価高騰の影響を受ける市内医療機関に対して支援を行うことで、地域医療の継続性を確保し、市民が安心して医療サービスを受けられる環境の維持を図る。（1医療機関あたり4万3千円）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定